

平成29年度 随意契約結果<マチオモイ部>

（平成30年3月31日現在）

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方 （住所、会社名、代表者） | 契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号 | 種 別 | 概要 （工事・業務等概要） | 工期又は履行等期限 | 契約金額 | 予定価格 | 随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由 |
|----|-------|---|-------------------------------|------|--|------------------------------|-----------|-----------|--|
| 1 | 学研企画課 | 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞印刷 代表取締役 杉本英和 | 広報きづがわ作成業務 | 役員委託 | 広報紙作成のための デザイン・印刷 | 平成29年4月1日 ～ 平成29年5月31日 | 単価契約 | 単価契約 | ①一般競争入札による業者選定を予定しているが、事務に一定の期間を要するため、準備期間の平成29年5・6月号に関する契約を平成28年度広報きづがわ作成業務委託契約と同一の単価で契約すれば、有利な価格で契約できる見込みがあるため。 ②前年度に契約を結んでおり、同一の単価契約を結ぶことが可能であるため。 |
| 2 | 学研企画課 | 京都府木津川市木津神田2-1 山田加工 山田 馨 | 広報等折込業務 | 役員委託 | 広報等を折り込む | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 単価契約 | 単価契約 | 市内業者育成の観点から、京都府内の折込業務を行う指名登録業者で市内業者は山田加工のみであり、旧木津町、木津川市の広報等折込業務に実績があるため。 |
| 3 | 学研企画課 | 京都府木津川市木津神田2-1 公益社団法人木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造 | 広報発送業務委託契約 | 役員委託 | 広報紙の発送 | 平成29年4月6日 ～ 平成29年5月31日 | 単価契約 | 単価契約 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であり、見積もりを徴した結果予定価格の範囲であったため契約した |
| 4 | 学研企画課 | 大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 取締役常務執行役員支店長 秋山 慎吾 | 木津川市ホームページシステム 保守管理・運用支援業務 | 役員委託 | 木津川市ホームページシステムを正常かつ円滑に運用するための保守管理・運用支援業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 842,400 | 842,400 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |
| 5 | 学研企画課 | 京都府京都市中京区烏丸御池下がる 虎屋町566-1 株式会社 大塚商会 京都支店 支店長 植野 光 | 木津川市全庁ネットワーク保守 業務 | 役員委託 | 木津川市全庁ネットワークにかかる保守業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 7,503,840 | 7,503,840 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |
| 6 | 学研企画課 | 京都府京都市中京区烏丸御池下がる 虎屋町566-1 株式会社 大塚商会 京都支店 支店長 植野 光 | 教育系ネットワークUTM運用強化（監視）に係る保守業務 | 役員委託 | 平成28年度に導入した教育系ネットワークセキュリティ強化対策業務に係る保守業務であり、現状のフィルタリングに加え、通信の内容での監視・制御を行うことで、脅威をよりきめ細やかに検出・遮断することにより、教育系ネットワークのセキュリティ | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,430,000 | 2,430,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |
| 7 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 庁内ネットワークハード保守業務 | 役員委託 | 庁内ネットワーク機器に係る保守業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,777,124 | 2,777,124 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |

平成29年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(平成30年3月31日現在)

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方 (住所、会社名、代表者) | 契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号 | 種 別 | 概要 (工事・業務等概要) | 工期又は履行等期限 | 契約金額 | 予定価格 | 随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由 |
|----|-------|--|---------------------------------|------|--|------------------------------|-----------|-----------|---|
| 8 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 庁内ネットワーク保守業務 | 役員委託 | 庁内ネットワークを正常かつ 円滑に運用するための保守業 務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 4,050,000 | 4,050,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入および現状の保 守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に 行えるため。 |
| 9 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 基幹系パッケージ保守業務 | 役員委託 | 共同化対象外システムに係る システム保守 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 3,250,800 | 3,250,800 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 10 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 基幹系ハード保守委託業務 | 役員委託 | 共同化対象外システムに係る 機器保守 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 713,484 | 713,484 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 11 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 番号制度対応ネットワーク保守 業務 | 役員委託 | 番号対応ネットワークを正常 かつ円滑に運用するための保 守業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 1,553,904 | 1,553,904 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入を行い、当該業 務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |
| 12 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 木津川市観光アプリ及び子育て アプリ管理運用保守委託業務 | 役員委託 | 木津川市観光アプリ及び子育て アプリを正常かつ円滑に運 用するための保守業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 1,885,680 | 1,885,680 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該アプリの構築、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 13 | 学研企画課 | 京都府京都市上京区千本通元警願 寺上る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下 直弘 | 基幹業務支援システムにかかる 個別システム保守業務 | 役員委託 | 基幹業務支援システムに係る 個別システム等保守 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 6,161,952 | 6,161,952 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 14 | 学研企画課 | 京都府京都市上京区千本通元警願 寺上る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下 直弘 | 団体内統合宛名連携サーバに関 する保守業務 | 役員委託 | 番号制度に伴う円滑な情報連 携を行うための統合宛名連携 サーバに係る保守業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,178,576 | 2,178,576 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を 適正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |

平成29年度 随意契約結果<マチオモイ部>

（平成30年3月31日現在）

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方 （住所、会社名、代表者） | 契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号 | 種 別 | 概要 （工事・業務等概要） | 工期又は履行等期限 | 契約金額 | 予定価格 | 随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由 |
|----|-------|--|---|------|--|-------------------------------|-----------|-----------|--|
| 15 | 学研企画課 | 市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体京都府自治体情報化推 進協議会 代表企業 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘 | 新規機能拡張に伴う市町村基幹 業務支援システム機能開発業務 | 役員委託 | 国保高額システムのASP化 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,022,840 | 2,022,840 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適 正、迅速かつ柔軟に行えるため。 |
| 16 | 学研企画課 | 大分県大分市東春日町17番57 号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健 | 財務会計システム ソフトウェ ア保守委託 | 役員委託 | 財務会計システムを正常かつ 円滑に運用するための保守管 理・運用支援業務 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 7,997,400 | 7,997,400 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 17 | 学研企画課 | 京都府木津川市木津宮ノ内92番地 公益財団法人木津川市緑と文化・ スポーツ振興事業団 理事長 木村 浩三 | JR 駅乗車券類・券売機類管理 運営等業務 | 役員委託 | 乗車券の販売、観光案内駅周 辺の清掃 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,157,125 | 2,157,125 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②業務は、JRと市が交わした乗車券類簡易委託販売 契約に基づき、再委託するものであり、JRから再委 託の承認を得る必要がある。また、本業務は、年間通 して行う業務であり土日祝日も即座に対応のとれる事 業者と契約する必要があるため。 |
| 18 | 学研企画課 | 京都府京都市左京区吉田本町36 番地1 国立大学法人京都大学 学長 山極 壽一 代理人 桂地区（工学研究科）事 務部長 竹下 基幸 | 木津川市コミュニティバスにか かるバス交通活性化事業 | 役員委託 | 効率的なコミュニティバス運 行の検討、コミュニティバス 利用の分析、ダイヤ改正検討 等 | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,756,160 | 2,757,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②業務は、京都府と京都大学が締結した連携協定に基 づき実施するものであり、事業目的が競争入札に適さ ないため。 |
| 19 | 農政課 | 兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁 目3番8号 神戸総合速記株式会社 代表取締役 藤岡 伸行 | 木津川市農業委員会総会等会議 録作成業務 | 役員委託 | 木津川市農業委員会総会等 の会議録の作成 | 平成29年5月12日 ～ 平成30年3月31日 | 単価契約 | 単価契約 | 予定価格が50万円を下回るため、地方自治法施行令 （昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第 1号（別表第5の6）及び、木津川市契約事務規則 （平成19年3月12日規則第44号）第24条第1 項第6号に該当する。 |
| 20 | 学研企画課 | 京都市中京区新町通四条上ル小結 棚町426新町錦ビル7階 株式会社 地域未来研究所 京都 営業所 所長 小野田 敦 | 第2次木津川市総合計画策定支 援業務 | 役員委託 | 総合計画の策定支援 | 平成29年6月22日 ～ 平成31年3月31日 | 9,770,000 | 9,770,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②プロポーザル方式による随意契約 |
| 21 | 学研企画課 | 市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体京都府自治体情報化推 進協議会 代表企業 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘 | 市町村基幹業務支援システム サービス初期作業（児童扶養手 当システム） | 役員委託 | 児童扶養手当システムのASP化 | 平成29年8月1日 ～ 平成30年3月31日 | 2,427,840 | 2,427,840 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に よる随意契約による。 ②京都府市町村基幹業務支援システムにおける作業に ついては、当該システムの開発及び提供元以外の業者 では作業が行えないため。 |

平成29年度 随意契約結果<マチオモイ部>

(平成30年3月31日現在)

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方 (住所、会社名、代表者) | 契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号 | 種 別 | 概要 (工事・業務等概要) | 工期又は履行等期限 | 契約金額 | 予定価格 | 随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由 |
|----|-------|---|-----------------------------------|------|--|--------------------------------|-----------|-----------|---|
| 22 | 学研企画課 | 大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 取締役常務執行役員支店長 秋山 慎吾 | 木津川市CMSサーバ京都SC移 行・アクセシビリティ対応業務 | 役務委託 | 木津川市ホームページシステ ムの京都セキュリティクラウド ドへの移行、JIS X 8341-3の 適合レベルAAへの準拠 | 平成29年8月1日 ～ 平成30年3月31日 | 3,477,600 | 3,780,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業 務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行え るため。 |
| 23 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | LGWAN系システムWindows10対応 委託業務 | 役務委託 | LGWAN系システムWindows10端 末の導入に向けた環境を構築 | 平成29年8月1日 ～ 平成29年9月29日 | 1,512,000 | 1,620,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②庁内システムの開発、導入および現状の保守業務 を行っており、関係するハードウェア、ソフトウェア、 ネットワーク構成等すべてに精通しているものでな ければ、適正かつ迅速に行うことが出来ないため。 |
| 24 | 学研企画課 | 京都府京都市右京区西京極西池田 町9番地5 西京極駅前ビル6階 株式会社ジャパンインターナショ ナル総合研究所 代表取締役 藤原 壮督 | 木津川市市勢要覧作成業務 | 役務委託 | 木津川市市勢要覧の作成・デ ザイン | 平成29年8月25日 ～ 平成30年3月30日 | 4,946,400 | 5,724,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②プロポーザル方式による随意契約 |
| 25 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 山城支所ネットワーク機器設定 業務 | 役務委託 | 山城支所で使用するネット ワーク機器の設定・設置 | 平成29年12月1日 ～ 平成30年1月31日 | 990,360 | 1,101,600 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②庁内システムの開発、導入および現状の保守業務 を行っており、関係するハードウェア、ソフトウェア、 ネットワーク構成等すべてに精通しているものでな ければ、適正かつ迅速に行うことが出来ないため。 |
| 26 | 学研企画課 | 京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美 | 平成29年度電子計算機等廃棄 業務 | 役務委託 | 電子計算機等の廃棄処理 | 平成30年2月23日 ～ 平成30年3月30日 | 1,686,960 | 1,930,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規 定による。 ②本市において機器廃棄の指名登録を行っている業者 のうち仕様及び条件を満たす企業である複数社から 見積徴取を行い、最も適正な価格を見積もったため。 |
| 27 | 観光商工課 | 京都市上京区下立売通新町西入藪 ノ内町 お茶の京都実行委員会 実行委員長 山田 啓二 | お茶の京都博木津川市エリア イベント委託業務 | 役務委託 | お茶の京都博木津川市エリア イベント「へうげもの茶宴in みかのほら」の開催、PR活 動、その他事業の実施準備に 関すること | 平成29年6月27日 ～ 平成29年12月31日 | 1,080,000 | 1,080,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項 ②他の市町村との連携によりお茶の京都博として の総合的かつ一括集約できる団体としての唯一で あることから、契約の性質又は目的が競争入札に 適しないため |
| 28 | 観光商工課 | 滋賀県大津市仰木の里東4-3- 1 学校法人 京都成安学園 理事長 小林 徹 | お茶の京都博「一坪茶室」制作 業務委託 | 役務委託 | お茶の京都博「一坪茶室」提 案及び制作業務 | 平成29年6月27日 ～ 平成29年11月30日 | 596,359 | 596,359 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②茶の京都博実行委員会が、各市町村の特色を踏 まえて、募集及びマッチングをしており、競争入 札に適さないため |